

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第3項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【事業年度】	第13期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	日本P C サービス株式会社
【英訳名】	Japan PC Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家喜 信行
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-4985（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 赤井 進二
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-7722
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 赤井 進二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
売上高 (千円)	1,152,612	1,325,109	1,405,622	1,825,890	2,419,096
経常利益又は経常損失( ) (千円)	10,785	14,809	14,782	18,652	121,307
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	9,392	12,857	24,006	69,126	65,657
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	125,320	125,320	125,320	125,320	125,320
発行済株式総数 (株)	5,201	5,201	5,201	5,201	1,040,200
純資産額 (千円)	158,617	173,028	152,855	239,821	287,143
総資産額 (千円)	443,095	440,222	480,717	681,459	703,288
1株当たり純資産額 (円)	30,497.42	33,268.33	146.95	230.55	276.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	1,805.95	2,472.16	23.08	66.45	63.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	39.3	31.8	35.2	40.8
自己資本利益率 (%)	6.1	7.8	-	35.2	24.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	37,241	35,759	78,949
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	58,674	67,673	914
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	22,528	32,978	33,220
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	192,695	329,146	373,993
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	97 (6)	96 (8)	110 (13)	137 (23)	154 (33)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期から第11期は、関係会社が存在しないため、第12期及び第13期は損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載しておりません。

4. 平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,040,200株となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期、第10期、第12期及び第13期は潜在株式が存在しないため、第11期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第11期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
9. 当社は、第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第9期及び第10期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
11. 第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	概要
平成13年9月	自動車部品、自動車用品、自動車用付属品の販売を目的として、大阪府吹田市江坂町に有限会社マネージメントクリエイティブを設立
平成15年7月	株式会社に改組するとともに、事業目的をパソコンの修理、販売等に変更
平成15年9月	パソコンに係る解決等（パソコン総合サービス、現 フィールドサポート事業）を開始
平成16年6月	パソコン総合サービスに対応する加盟店の募集を開始
平成16年7月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年4月	株式会社東芝とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年6月	神戸市東灘区に神戸支部を開設（現所在地：神戸市兵庫区）
平成18年7月	本社を大阪府吹田市広芝町に移転 東京都新宿区に東京本部を開設（現所在地：東京都港区）
平成19年3月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準を取得（現JIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005)）
平成19年4月	福岡市博多区に福岡支部を開設
平成19年7月	名古屋市中区に名古屋支部を開設（現所在地：名古屋市東区）
平成20年1月	商号を日本P C サービス株式会社に変更
平成20年3月	千葉県船橋市に千葉支部を開設（現所在地：千葉市中央区）
平成20年8月	株式会社ヨドバシカメラとパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成21年1月	横浜市港北区に横浜支部を開設（現所在地：横浜市神奈川区）
平成21年3月	本社にコールセンターを開設（現 会員サポートセンター事業を開始）
平成21年6月	京都市下京区に京都支部を開設 さいたま市大宮区に埼玉支部を開設
平成21年9月	プライバシーマークを取得
平成22年4月	パソコン総合保証『ばそんぼ』サービスを開始
平成22年5月	パソコンの会員制電話/リモートサポート『ばそQ』サービスを開始
平成23年11月	東京都立川市に西東京支部を開設
平成24年10月	会員制電話/リモートサポート・無償保証期間延長等の『アフターサービス保証』を開始
平成25年4月	東京都江東区にイオン南砂店を開設
平成25年10月	積水ハウス株式会社とHEMS（ ）及び家庭内ネットワークにおけるトラブルサポートに係る業務提携を締結
平成26年11月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場

（ ）HEMS

HOME（家庭）、ENERGY（エネルギー）、MANAGEMENT（管理）、SYSTEM（システム）の頭文字をとった略語で、住宅における家庭用エネルギー管理システムのこと。

### 3【事業の内容】

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

事業セグメントは、スマートライフサポート事業による単一セグメントであり、同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分されます。

#### フィールドサポート事業

フィールドサポート事業では、パソコンやIT機器等のトラブルを解決するサービスを全国対応・年中無休で提供しております。パソコンやIT機器等は、快適な生活に欠かせないものである一方、「せっかく便利なものも、使い方が分からない」、「パソコンやITへの苦手意識がある」等、抵抗感や難しさを感じていることが少なからずあります。当該事業ではこうした状況の解消に向け、安心・安全・快適なサービスの提供を推進しております。

当該事業では、関東・関西・中部及び九州の主要都市に直営店舗を展開し正社員を配置するとともに、その他の地域では、当社と加盟店契約を締結しているパソコンサポート業者（加盟店）を通じて、全国でサポートサービスを展開しております。当社直営店及び加盟店は、それぞれの担当地域において、作業依頼を受けた各種サービスを直接、顧客を訪問し提供しております。当社コールセンターでは、顧客の問い合わせに迅速に対応するため、即日訪問を基本とした日程調整の上、顧客の最寄りの当社直営店もしくは加盟店に対し、作業手配を行っております。

なお、当該事業には、「駆けつけサポート」と「代行設定サポート」があります。

#### 駆けつけサポート

主にパソコンやパソコンデータに関するトラブルの解決やホームネットワークを活用した快適ライフを実現するため、全国即日訪問によりトラブルの解決から設定設置、データの移行や復旧、廃棄まで対応するワンストップ・サポートを提供しております。また、顧客の要望に合わせたパソコン等の商品販売や、サービス提供後のアフターサポートなども提供しております。

#### 代行設定サポート

当社と委託契約を締結している提携企業からの依頼に基づき、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器などの設定を代行して行うセットアップサービスを提携企業が指定する顧客に対し提供しております。

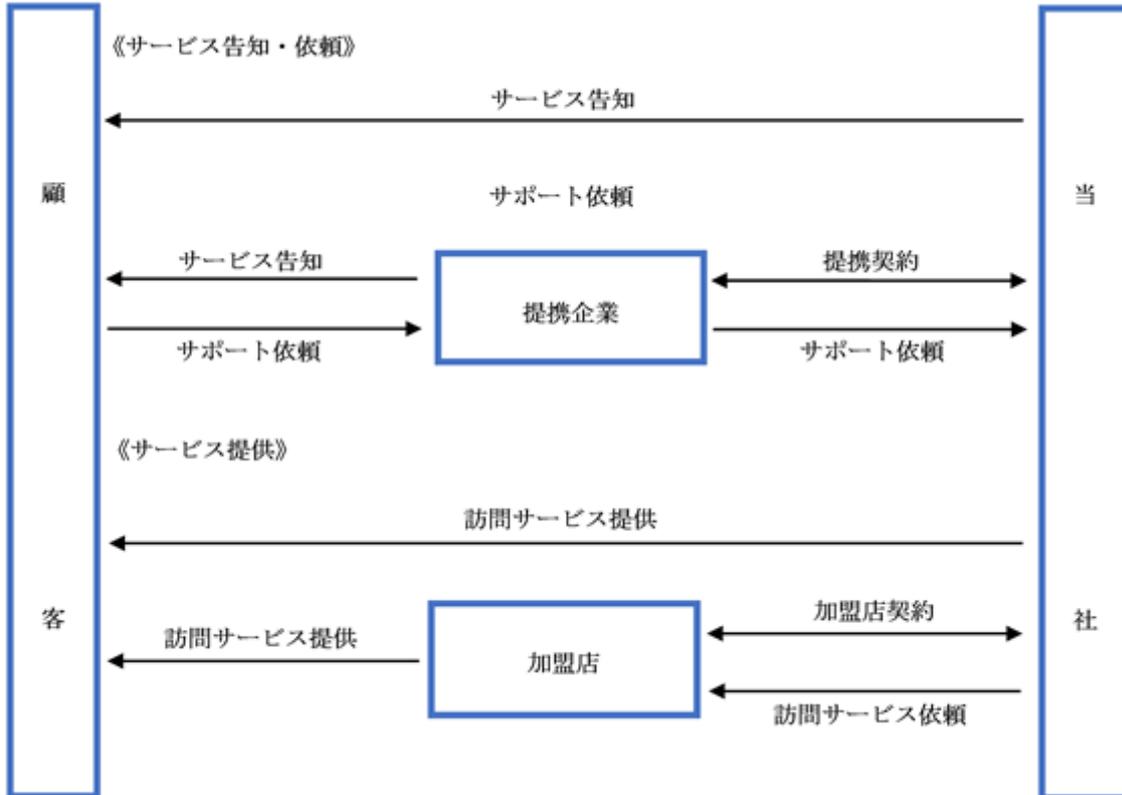
#### 会員サポートセンター事業

会員サポートセンター事業は、委託契約を締結している提携企業の会員に対し、電話もしくはリモート（遠隔操作）により、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器の設定・故障対応等のサービスを当社コールセンターで提供しております。

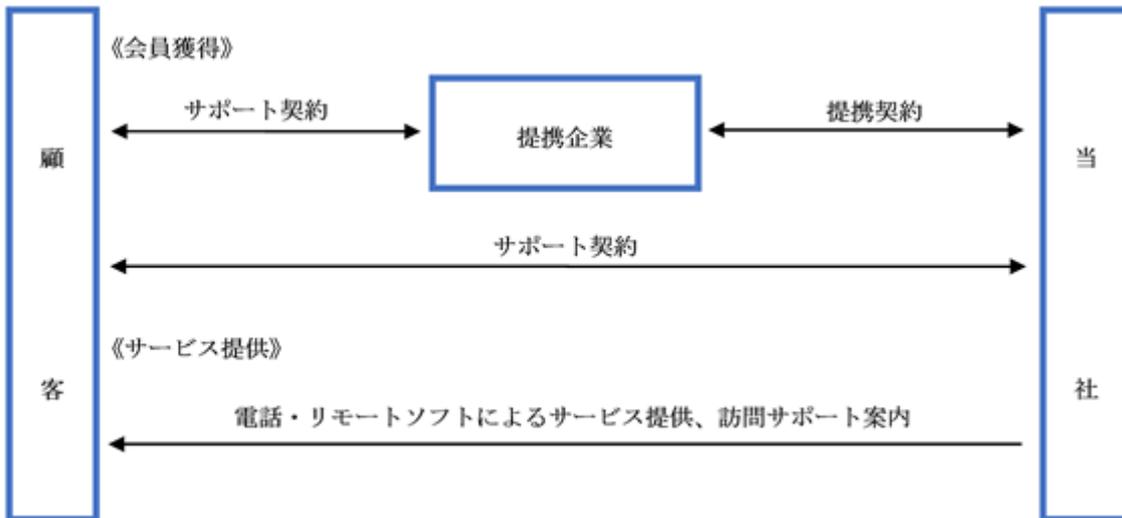
当該事業で使用しているリモートソフトは、特殊なソフトを顧客のパソコンにダウンロードすることなく、インターネットに接続するだけで、安全かつ簡単に遠隔操作が可能となっております。対応機器は、パソコンだけでなくスマートフォン・タブレット・デジタル家電など広範囲であります。また、FacebookやTwitterなどの利用ソフトのサポートも可能としております。なお、現地での対応が必要な顧客に対しては訪問サポートの案内も行っております。

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。

フィールドサポート事業



会員サポートセンター事業



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、その他の関係会社でありましたジャパンベストレスキューシステム株式会社は、役員の兼任が平成26年7月30日付で解消したことにより、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
154(33)	31.2	2.8	3,327

(注) 1. 当社はスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が当期中において17名増加しております。これは、主に事業拡大に伴う採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策及び日銀による金融政策の効果を背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど緩やかな回復基調が見られたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により依然として先行き不透明な状況で推移しました。

情報通信分野では、引き続きスマートフォン、タブレット端末等の普及が進み、インターネット利用普及率も高まっております。また、Windows XPのサポート終了に伴うパソコンの買い替え需要とその後の反動減がありました。

このような状況のもとで、当社は企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、Webマーケティング対策による集客の強化に注力するとともに、パソコンメーカーや家電量販店などの提携先との関係強化、ハウスメーカーに対する新事業分野の開拓などに取り組みました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,419,096千円（前年同期比32.5%増）、営業利益121,004千円（前年同期比537.4%増）、経常利益121,307千円（前年同期比550.4%増）、当期純利益65,657千円（前年同期比5.0%減）となりました。

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っており、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントであります。同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分され、売上高の状況は次のとおりであります。

#### フィールドサポート事業

駆けつけサポートにおいて、Webマーケティング対策による集客の強化、提携先との新規取組みの開始により売上高の拡大に努めました。また、代行設定サポートにおいては、業務受託先の開拓により設定設置業務の拡大に取り組みました。これらの結果、売上高は2,219,257千円（前年同期比31.2%増）となりました。

#### 会員サポートセンター事業

提携企業の会員獲得の促進、前事業年度から開始したアフターサービス保証（月額980円で次回以降の基本料金が無料、作業保証期間が90日間に延長となるサービス。）の会員獲得に努めました。これらの結果、売上高は199,839千円（前年同期比48.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて44,846千円増加し、373,993千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、78,949千円（前事業年度は35,759千円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額56,826千円の方、税引前当期純利益116,058千円、減価償却費16,508千円等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、914千円（前事業年度は67,673千円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入15,000千円の方、定期預金の預入による支出15,003千円等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、33,220千円（前事業年度は32,978千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入129,000千円の方、長期借入金の返済による支出155,452千円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行うスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、以下のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フィールドサポート事業	265,939	112.4
会員サポートセンター事業	748	59.0
合計	266,688	112.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績は、以下のとおりであります。

事業区分		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
フィールド サポート事業	駆けつけサポート	1,714,508	110.2
	代行設定サポート	504,749	372.0
	計	2,219,257	131.2
会員サポートセンター事業		199,839	148.3
合計		2,419,096	132.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」を企業理念に、以下の項目を重要課題と捉え、事業拡大を推進しております。

#### 認知度の向上

当社を含めパソコンの訪問サポートを行う会社の認知度は一般的に低く、パソコンのトラブルが発生した場合、買換えやパソコンメーカー・家電量販店への持込みによる対応が多いのが現状となっております。

こうした中、当社では、認知度の向上を図るため、検索エンジンなどの検索結果ページに掲載するリスティング広告やタウンページ広告出稿等の広告活動を行っております。ただ、これらの効果については、パソコンの修理を必要としている特定の顧客に対しては有効であるものの、無意識的に買換えやパソコンメーカー、家電量販店への持込みによる解決を選択している潜在顧客には、十分なアプローチには至っておりません。今後は、これらの潜在顧客に対するアプローチの施策として、テレビコマーシャルの他、電車広告の一斉展開等を随時行うことにより、パソコンの訪問サポート事業及び当社の認知度を高め、集客の増加を図ってまいります。

また、認知度の向上を図るため、当社では今後とも安定的なパソコンのトラブルの発生が見込まれる主要都市を中心に直営店舗の新規出店を進めてまいります。

#### 収益基盤の構築・強化

当社のフィールドサポート事業は、原則、顧客のトラブルの発生に対し、1回の訪問となるスポット対応が中心となっております。安定的な利益の確保を繋げていくには、当該顧客に対し、ニーズを捉えたサービスを提供し、その後も、複数回、利用頂くよう推進することが重要であります。このための方策として、当社では、定額で次回以降の基本料金が無料、作業保証期間が90日間に延長となる「アフターサービス保証」を提供しております。今後とも顧客の定着化を図るため、顧客のニーズに合わせたサービスを積極的に提供してまいります。

また、無線環境の技術革新が進み、ネットワーク環境に対応した新たな機器が市場に投入されることでインターネットのライフライン化がより一層進行しております。こうした中、当社では、新たな対応範囲を広げ、集客につなげるための取組として、HEMSに対するサービスの提供を推進しております。このために、当社ではスマートハウスやHEMS等の知識の向上を図るとともに、設定設置等に対応できる体制の構築・強化を進めてまいります。併せて、当該事業に係る企業との提携強化を推進していく方針であります。

#### 組織基盤の強化

当社では、これまで事業拡大に必要な人材の確保を中途採用及び新規採用により行っており、今後とも事業拡大には引き続き積極的な人材採用が必要であると認識しております。また、当社では顧客の最適なスマートライフの実現に向け、顧客にとって最も身近な専門集団を目指しており、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を、以下のとおり記載しております。  
なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### 市場の動向

当社は、パソコンやIT機器等のトラブルを解決する訪問サービスを主力事業としております。当該事業については、当社を含め認知度が低く、無意識的に買換え、メーカー・家電量販店等への持ち込みによる解決を選択している顧客が多く、こうした潜在顧客に対する認知度を高めることにより、今後とも市場が成長するものと予測しております。

しかしながら、当社の予測どおりに市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 業務システムについて

当社では、業務システムを活用し、受注した業務ごとに作業担当者の配置、作業の進捗管理、作業代金の請求及び入金管理等を一元的に実施しております。当該業務システムについては、安定的稼働を実現するために、所要のメンテナンスを随時実施しております。

しかしながら、プログラム実行中に何らかの不具合が発生して業務システムが稼働不能となった場合、自然災害や突発的な事故等により各種業務データの通信途絶や消失が発生した場合等には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 顧客情報・機密情報の管理について

当社では、個人顧客、法人顧客、加盟店等に係る顧客情報、機密情報を取り扱っております。このため、顧客情報等を取り扱うメインサーバーの外部からの遮断、ICカードによる入退室管理、セキュリティカメラの設置、従業員並びに加盟店に対する情報セキュリティ教育の実施等による情報漏洩防止の徹底を図っております。

しかしながら、万が一、自然災害等によって係るセキュリティシステムに障害が発生した場合、また、関係者による人為的な事故もしくは悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社の情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制について

当社の事業は、「特定商取引に関する法律」の他、「個人情報の保護に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等による法的規制を受けております。当社ではこれらの法令等に則った事業運営を遂行しております。

しかしながら、万が一、役職員の一部がこれらの法令等の遵守を怠った場合には、当社の社会的信用が失墜し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、法令等の改正、新たな法令等の制定により、当社の事業が何らかの制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定人物への依存について

当社の事業活動の推進にあたり、当社代表取締役社長である家喜信行は、経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。当社は、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等において情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 小規模組織であることについて

当社は小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後の事業拡大に応じて、人材の採用及び育成を行うとともに、内部管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器の各種設定や設置、トラブル対応を主要業務としており、今後も安定的、継続的に高品質のサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が必要であると考えております。

しかしながら、当社の求める人材の確保・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ジャパンベストレスキューシステム株式会社との関係について

ジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下、同社とする。）は、当事業年度末現在、当社の発行済株式総数の17.5%を保有し、同社は当社の主要株主になっております。当社と同社との間には、パソコントラブル解決並びにパソコン修理・各種設定に係る業務提携契約を締結しておりますが、当社の政策・方針、事業展開等については、当社独自の決定により進めております。

しかしながら、当社の政策・方針等の決定に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

なお、同社との業務提携契約の概要については、「5 経営上の重要な契約等」を、また、同社との取引の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 関連当事者情報」をご参照下さい。

#### ベンチャーキャピタル等による株式所有について

当事業年度末現在における当社の発行済株式総数は1,040,200株であり、うちベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が所有している株式数は138,400株であり、その所有割合は13.3%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の一部または全部を売却することが想定され、その場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元については、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

しかしながら、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については、未定であります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	国名	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	日本	業務提携基本契約	平成25年4月23日	パソコントラブル解決並びにパソコン修理・各種設定に係る業務提携	平成25年4月23日から平成28年4月22日まで以降、1年毎の自動更新

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。

当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における資産は703,288千円となり、前事業年度末に比べ21,829千円増加しました。

流動資産については578,725千円となり、前事業年度末に比べ63,380千円増加しました。これは主に、現金及び預金が44,849千円、売掛金が23,366千円増加したことによるものであります。

固定資産については124,563千円となり、前事業年度末に比べ41,551千円減少しました。これは主に、投資有価証券が26,757千円、建物が7,343千円、関係会社株式が4,634千円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当事業年度末における負債は416,145千円となり、前事業年度末に比べ25,492千円減少しました。

流動負債については263,287千円となり、前事業年度末に比べ27,857千円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が36,734千円減少したことによるものであります。

固定負債については152,857千円となり、前事業年度末に比べ2,365千円増加となりました。これは主に、長期借入金10,282千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は287,143千円となり、前事業年度末に比べ47,322千円増加しました。これは主に、利益剰余金が65,657千円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度における売上高は2,419,096千円となり、前事業年度に比べ593,206千円増加しました。

フィールドサポート事業については、Webによる集客の強化や新規の業務受託先の増加により2,219,257千円となり、前事業年度に比べ528,080千円増加しました。

会員サポートセンター事業については、提携企業の会員サービス、アフターサービス保証の会員獲得により199,839千円となり、前事業年度に比べ65,125千円増加しました。

#### (売上総利益)

当事業年度における売上原価は1,429,202千円となり、前事業年度に比べ403,843千円増加しました。これは主に、外注費が260,677千円、労務費が52,561千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における売上総利益は989,894千円となり、前事業年度に比べ189,362千円増加しました。

#### (営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は868,889千円となり、前事業年度に比べ87,340千円増加しました。これは主に、給与手当が58,589千円、法定福利費が12,605千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における営業利益は121,004千円となり、前事業年度に比べ102,021千円増加しました。

( 経常利益 )

当事業年度における営業外収益は6,223千円となり、前事業年度に比べ2,658千円増加しました。これは主に、事故損害賠償金収入を1,756千円計上したことによるものであります。また、営業外費用は5,919千円となり、前事業年度に比べ2,023千円増加しました。これは主に、株式公開費用を1,000千円、リース解約損を894千円計上したことによるものであります。

この結果、当事業年度における経常利益は121,307千円となり、前事業年度に比べ102,655千円増加しました。

( 当期純利益 )

当事業年度における特別損失は、減損損失の計上等により5,249千円となりました。

この結果、当事業年度における当期純利益は65,657千円となり、前事業年度に比べ3,469千円減少しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」を企業理念として掲げ、事業を推進しております。

このためには、自宅やオフィスで利用するパソコンに限らず、デジタル家電、ゲーム機をはじめとしたネットワーク機器や電化製品、太陽光システムに至るまで、あらゆる機器に関するサポートサービスをワンストップで提供することが重要であり、当該事業の認知度の向上、ニーズを捉えたサービスの提供、HEMS（住宅における家庭用エネルギー管理システム）等の対応範囲の拡大に注力してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資等の総額は10,260千円であります。

その内容は、事業所間の機能の拡充を目的とした電話設備の設置及び本社で使用する社用車取得に伴うもの等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本社及び大阪支部 (大阪府吹田市)	本社事務所 コールセンター 営業設備	23,914	4,369	13,550	2,838	44,672	66 (31)
東京支部 他11拠点 (東京都港区 他)	事務所 営業設備	2,047	531	-	188	2,767	88 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

4. 帳簿価額のうち、「その他」は、ソフトウェアであります。

5. 全ての事業所は賃借物件であり、年間賃借料は62,245千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (大阪府吹田市)	スタッフ管理 システム	10,000	-	増資資金	平成26年11月	平成26年12月	セキュリティ 強化のため
本社 (大阪府吹田市)	電話転送シス テム	41,000	-	増資資金	平成27年1月	平成27年2月	セキュリティ 強化のため
札幌支部 他2拠点 (札幌市白石区 他)	事務所 営業設備	9,555	-	増資資金	平成26年12月	平成27年4月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,800
計	4,160,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,040,200	1,290,200	名古屋証券取引所 セントレックス	単元株式数は100株でありま す。
計	1,040,200	1,290,200	-	-

(注) 1. 平成26年11月25日を払込期日とする有償一般募集増資による新株発行により、発行済株式数が250,000株増加しております。

2. 当社株式は平成26年11月26日付で、名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月30日 (注)1	1,034,999	1,040,200	-	125,320	-	109,820

(注) 1. 株式分割(1株:200株)によるものであります。

2. 決算日後、平成26年11月25日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式250,000株(発行価格480円、引受価額441.60円、資本組入額220.80円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ55,200千円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	8	9	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,818	-	-	8,584	10,402	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	17.48	-	-	82.52	100.00	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
家喜 信行	兵庫県川辺郡猪名川町	665,000	63.93
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市昭和区鶴舞2丁目17-17	181,800	17.48
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	97,000	9.33
守屋 博隆	大阪府豊中市	40,000	3.85
明治キャピタル9号投資事業組合	東京都千代田区麹町3丁目3-8	28,400	2.73
奥田 恵一郎	東京都品川区	10,000	0.96
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	9,000	0.87
羽根田 昭仁	大阪府吹田市	5,000	0.48
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	4,000	0.38
計	-	1,040,200	100.00

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,040,200	10,402	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,040,200	-	-
総株主の議決権	-	10,402	-

【自己株式等】

平成26年 8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
 該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施していません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成26年11月26日付で、名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		家喜 信行	昭和51年3月11日生	平成10年4月 翼システム株式会社入社 平成15年7月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	665,000
常務取締役		稲田 恵	昭和60年2月8日生	平成18年1月 当社入社 平成21年9月 当社P C事業本部 コールサービス事業部長 平成23年10月 当社コールサービス事業部統 括部長 平成23年11月 当社取締役コールサービス事 業部統括部長 平成24年10月 当社取締役ネットワーク事業 本部長兼カスタマーマーケ ティング部長 平成25年4月 当社常務取締役カスタマー マーケティング部長 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役	F S事業本部長 兼F S加盟店 事業部長	兼久 裕史	昭和49年7月2日生	平成14年4月 株式会社日本システムサービ ス入社 平成19年11月 当社入社 平成22年3月 当社P C事業本部P Cサービ ス事業部長 平成22年7月 当社P C事業本部P Cサービ ス西日本事業部副部長 平成23年5月 当社P C事業本部P Cサービ ス西日本事業部長 平成24年10月 当社P Cサービス事業本部長 兼P Cサービス西日本事業部 長 平成25年5月 当社取締役P Cサービス事業 本部長兼P Cサービス西日本 事業部長 平成25年9月 当社取締役P Cサービス事業 本部長兼P Cサービス東日本 事業部長 平成26年6月 当社取締役F S事業本部長兼 F S加盟店事業部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業部長	平田 敦浩	昭和41年4月7日生	昭和60年4月 大阪有機化学工業株式会社入社 平成2年2月 株式会社SRGスタンバイ入社 平成14年2月 株式会社ニノミヤ入社 平成16年11月 株式会社ヴューズ入社 大阪営業所長 平成19年3月 株式会社プレミューラ入社 平成22年2月 同社大阪支店長 平成23年8月 当社入社 平成23年10月 当社コールサービス事業部部長 平成24年10月 当社ネットワーク事業本部ヘルプデスク会員事業部長兼加盟店ネットワーク事業部長 平成25年4月 当社ネットワーク事業本部部長兼ヘルプデスク会員事業部長兼加盟店ネットワーク事業部長 平成25年5月 当社取締役ネットワーク事業本部部長兼ヘルプデスク会員事業部長兼加盟店ネットワーク事業部長 平成26年6月 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	-
取締役	情報システム部長	羽根田 昭仁	昭和53年8月5日生	平成9年4月 株式会社森本工務店入社 平成13年3月 日本活字工業株式会社入社 平成16年7月 当社入社 平成17年7月 当社取締役サポート事業部長 平成21年5月 当社事業推進部長 平成21年11月 当社取締役事業推進部長 平成22年7月 当社取締役情報システム部長(現任)	(注)3	5,000
取締役	管理部長	赤井 進二	昭和45年3月14日生	平成4年9月 税理士法人山根会計事務所入所 平成14年7月 正木会計事務所入所 平成16年11月 串阪税理士事務所入所 平成18年4月 当社入社 管理部長 平成19年4月 当社取締役管理部長 平成21年11月 当社管理副本部長兼経理財務部長 平成22年3月 当社内部監査室長 平成22年12月 当社管理本部経理財務部長 平成25年10月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	-
取締役		有田 真紀	昭和43年7月10日生	平成8年6月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成15年8月 有田真紀公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成26年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)		金丸 英樹	昭和18年10月26日生	昭和38年12月 大阪日産自動車株式会社入社 平成11年4月 同社東淀川支店長 平成13年4月 同社本部お客様相談室部長 平成16年4月 日産自動車株式会社入社 平成19年4月 積水ハイム近畿株式会社入社 平成20年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		香川 晋平	昭和47年5月17日生	平成7年4月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成15年3月 株式会社オンテックス入社 平成15年7月 同社取締役 平成17年7月 香川会計事務所入所 平成18年3月 有限会社ユアブレン代表取締役(現任) 平成19年2月 当社監査役(現任) 平成22年5月 株式会社オンテックス監査役(現任) 平成26年1月 香川会計事務所所長(現任) 平成26年4月 株式会社サンテック監査役(現任)	(注)4	-
監査役		北畑 瑞穂	昭和45年8月27日生	平成14年10月 弁護士登録 岸憲治法律事務所入所 平成23年1月 みずほ法律事務所開設、代表(現任) 平成25年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						670,000

- (注) 1. 取締役有田真紀は、社外取締役であります。
2. 監査役香川晋平及び北畑瑞穂は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、平成26年11月28日開催の定時株主総会で新たに選任された取締役有田真紀の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
4. 監査役の任期は、平成26年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性を高めるとともに、永続的な事業発展、持続的な企業価値の増大、株主及び顧客をはじめとするステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性確保並びにコンプライアンスの徹底により、最適な経営管理体制の構築に努めております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

###### (取締役会)

取締役会は取締役7名(うち1名が社外取締役)で構成され、毎月開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

###### (監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、原則として月1回開催しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べ、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。また、非常勤監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。

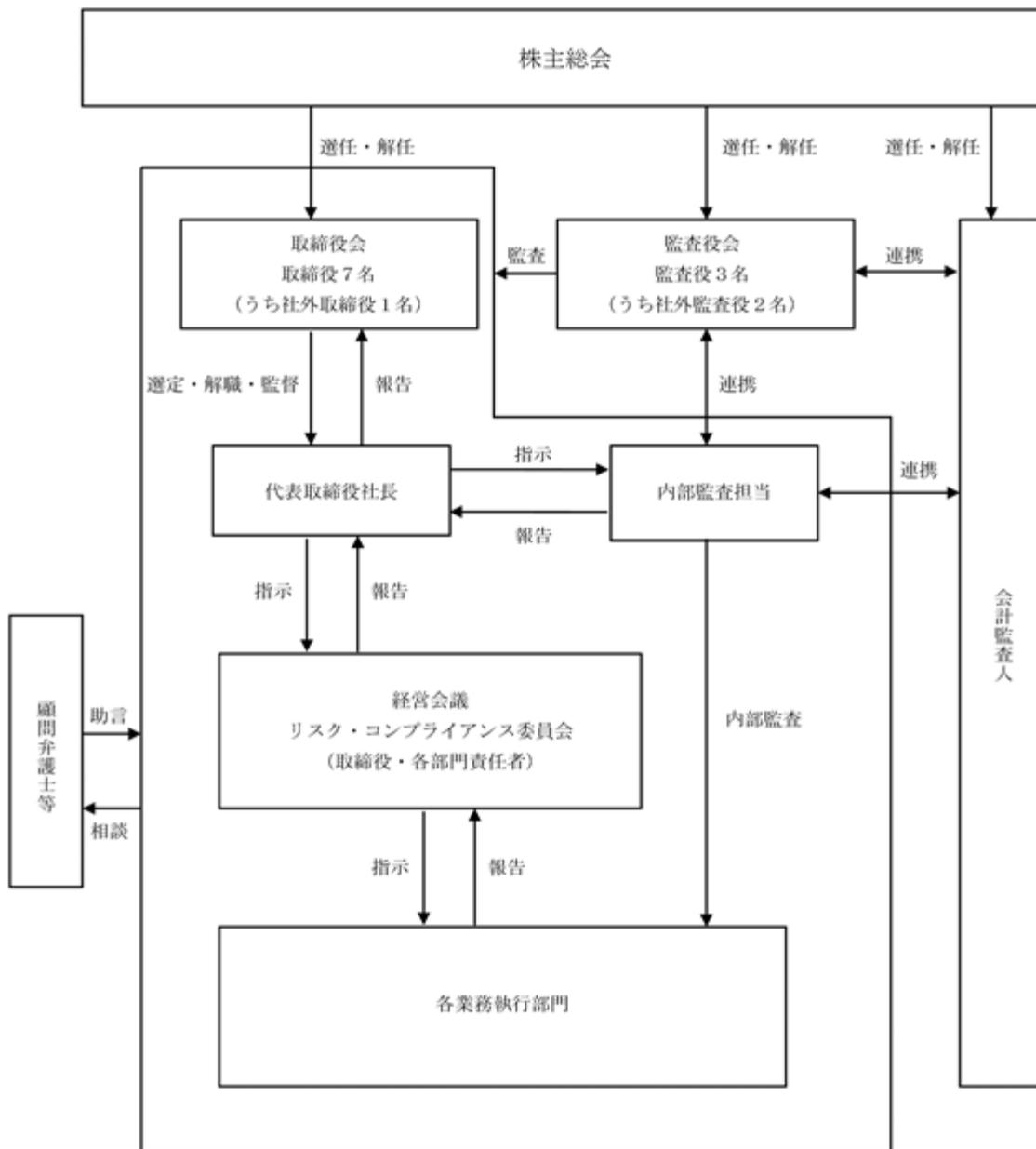
###### (経営会議)

経営会議は、常勤役員並びに各部門長の他、代表取締役社長が必要に応じて指名する管理職が参加し、原則として月1回開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項の協議や各部門からの業務執行状況及び月次業績の報告と審議が行われております。また、重要事項の指示・伝達等により認識の統一を図る機関として機能しております。

###### (リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員及び委員長が指名した委員で構成されております。法令等に違反または違反の可能性がある行為が発生した場合やリスク事案が顕在化した場合、さらに、コンプライアンス・企業倫理、リスク管理に関して経営上、重要な影響を及ぼすおそれのある諸問題が発生した場合に、リスク・コンプライアンス委員会を随時開催し、対応等を審議・決定しております。

## ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要



## ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めております。

## a．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。

取締役は、取締役会にて情報の共有を図ることにより、他の取締役の業務執行に対する監督を行う。監査役は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。

代表取締役社長をコンプライアンスリスク全体に関する総括責任者として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を行う。

監査役及び内部監査担当者は、情報交換等を通じて連携し、職務執行が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているかを調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。

法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できるリスク・コンプライアンス相談窓口を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程、稟議規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。  
文書管理規程、稟議規程等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。  
代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。  
有事の際、代表取締役社長は緊急リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図るとともに、リスク管理体制を明文化したリスク・コンプライアンス管理規程及びリスク・コンプライアンス委員会規程に準拠した体制を構築する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会における意思決定にあたって、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。  
経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ確に各取締役が共有する。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。  
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会以外に経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の業務執行上の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築する。  
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反の行為を認知した場合その他、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を、監査役に報告する。
- g. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。  
会計監査人及び内部監査担当者との意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。
- h. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制  
反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底する。  
平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。

## 二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営企画室（担当者1名）が担当し、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務運営の適正性・効率性等を確保しております。

監査役監査は、重要書類の閲覧、重要な会議への出席等により、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催する監査役会にて情報・意見交換を行っております。また、監査役は平素より取締役と意思疎通を図り情報収集と監査環境の整備に努めております。

内部監査部署（経営企画室）、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

#### ホ．会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	荒井 巖
指定有限責任社員	業務執行社員	沖 聡

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	1名

#### ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営への監視を強化するため、社外取締役を1名及び社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である有田真紀氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監督機能の役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である香川晋平氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である北畑瑞穂氏は、弁護士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における法律の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また、独立性を阻害するような人的・資本的関係はありません。

また、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことが確保できる様、経歴及び当社との関係を十分勘案して、個別に判断しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、行政書士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	78,597	78,597	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	2,850	2,850	-	1
社外役員	2,250	2,250	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年11月28日開催の定時株主総会において年間300百万円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成22年11月26日開催の定時株主総会において年間20百万円以内と決議しております。
3. 上記には、平成25年9月30日付で退任した取締役1名、平成25年11月28日付で退任した取締役1名、平成26年1月21日付で退任した取締役1名が含まれております。また、無報酬の取締役2名は対象となる役員の員数に含めておりません。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定し、各取締役の報酬については取締役会の決議、各監査役の報酬については監査役会の決議にて決定されております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

3 銘柄 37,789千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	113	44,521	取引関係の強化のため
株式会社アイネットサポート	267	20,025	取引関係の強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	59,218	17,474	取引関係の強化のため
スリープログループ株式会社	1,000	290	情報収集のため
株式会社アイネットサポート	267	20,025	取引関係の強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,600	-	10,500	1,200

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性及び監査日数等を勘案した上で、その妥当性を精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準の変更に的確に対応できる体制に整備するため、専門機関及び監査法人等が主催する研修等に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	344,146	388,996
売掛金	93,746	117,112
商品	20,258	29,396
前払費用	31,442	23,428
繰延税金資産	16,070	7,963
その他	12,106	14,375
貸倒引当金	2,425	2,548
流動資産合計	515,344	578,725
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	49,733	46,942
減価償却累計額	16,427	20,980
建物(純額)	33,305	25,962
工具、器具及び備品	28,717	28,957
減価償却累計額	21,422	24,056
工具、器具及び備品(純額)	7,294	4,900
リース資産	13,948	21,989
減価償却累計額	7,771	10,724
リース資産(純額)	6,177	11,265
有形固定資産合計	46,777	42,128
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,834	3,026
リース資産	6,204	2,285
その他	2,214	2,143
無形固定資産合計	12,253	7,456
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	64,546	37,789
関係会社株式	4,634	-
差入保証金	36,657	36,789
その他	4,623	400
貸倒引当金	3,378	-
投資その他の資産合計	107,083	74,979
固定資産合計	166,114	124,563
資産合計	681,459	703,288

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,049	44,424
1年内返済予定の長期借入金	86,508	49,774
リース債務	6,498	5,222
未払金	72,271	53,965
未払費用	25,062	32,486
未払法人税等	40,728	24,764
未払消費税等	14,901	35,227
賞与引当金	-	11,599
その他	8,126	5,822
流動負債合計	291,145	263,287
固定負債		
長期借入金	131,003	141,285
リース債務	6,615	9,162
繰延税金負債	9,651	1,113
その他	3,222	1,296
固定負債合計	150,492	152,857
負債合計	441,637	416,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,320	125,320
資本剰余金		
資本準備金	109,820	109,820
資本剰余金合計	109,820	109,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,227	46,429
利益剰余金合計	19,227	46,429
株主資本合計	215,912	281,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,909	5,574
評価・換算差額等合計	23,909	5,574
純資産合計	239,821	287,143
負債純資産合計	681,459	703,288

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高		
サービス売上高	1,418,092	1,972,632
商品売上高	407,798	446,464
売上高合計	1,825,890	2,419,096
売上原価		
サービス売上原価	796,870	1,171,652
商品売上原価		
商品期首たな卸高	10,809	20,258
当期商品仕入高	237,936	266,688
合計	248,745	286,946
商品期末たな卸高	20,258	29,396
商品売上原価	228,487	257,549
売上原価合計	1,025,358	1,429,202
売上総利益	800,532	989,894
販売費及び一般管理費	1,781,548	1,868,889
営業利益	18,983	121,004
営業外収益		
受取利息	41	68
受取配当金	853	112
受取手数料	1,154	531
補助金収入	650	-
受取保険金	-	1,032
事故損害賠償金収入	-	1,756
雑収入	865	2,721
営業外収益合計	3,565	6,223
営業外費用		
支払利息	3,896	3,160
株式公開費用	-	1,000
リース解約損	-	894
雑損失	-	864
営業外費用合計	3,896	5,919
経常利益	18,652	121,307
特別利益		
投資有価証券売却益	81,801	-
特別利益合計	81,801	-
特別損失		
固定資産除却損	2,201	-
減損損失	-	3,492
店舗閉鎖損失	-	1,756
関係会社株式評価損	5,265	-
特別損失合計	5,466	5,249
税引前当期純利益	94,986	116,058
法人税、住民税及び事業税	38,586	40,929

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
法人税等調整額	12,726	9,471
法人税等合計	25,860	50,401
当期純利益	69,126	65,657

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		327,274	41.1	379,836	32.4
外注費		132,360	16.6	393,037	33.6
経費		337,235	42.3	398,778	34.0
サービス売上原価合計		796,870	100.0	1,171,652	100.0

原価計算の方法

当社は制度として原価計算は行っておりません。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費	153,740	41.1	182,278	32.4
減価償却費	4,698	1.2	4,698	0.8
旅費交通費	57,165	7.2	70,181	12.5
地代家賃	56,917	7.1	62,152	10.7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	125,320	109,820	109,820	88,354	88,354	146,785
当期変動額						
当期純利益				69,126	69,126	69,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	69,126	69,126	69,126
当期末残高	125,320	109,820	109,820	19,227	19,227	215,912

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,070	6,070	152,855
当期変動額			
当期純利益			69,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,839	17,839	17,839
当期変動額合計	17,839	17,839	86,965
当期末残高	23,909	23,909	239,821

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	125,320	109,820	109,820	19,227	19,227	215,912
当期変動額						
当期純利益				65,657	65,657	65,657
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	65,657	65,657	65,657
当期末残高	125,320	109,820	109,820	46,429	46,429	281,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	23,909	23,909	239,821
当期変動額			
当期純利益			65,657
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,334	18,334	18,334
当期変動額合計	18,334	18,334	47,322
当期末残高	5,574	5,574	287,143

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	94,986	116,058
減価償却費	20,084	16,508
減損損失	-	3,492
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,931	3,255
受取利息及び受取配当金	895	181
支払利息	3,896	3,160
為替差損益(は益)	39	32
投資有価証券売却損益(は益)	81,801	-
関係会社株式評価損	5,265	-
固定資産除却損	201	-
売上債権の増減額(は増加)	30,361	23,366
たな卸資産の増減額(は増加)	8,551	9,474
仕入債務の増減額(は減少)	10,117	7,375
未払金の増減額(は減少)	13,891	17,410
未払費用の増減額(は減少)	4,498	7,424
賞与引当金の増減額(は減少)	-	11,599
その他	5,874	26,982
小計	42,098	138,881
利息及び配当金の受取額	895	181
利息の支払額	3,871	3,287
法人税等の支払額	3,363	56,826
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,759</b>	<b>78,949</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15,000	15,003
定期預金の払戻による収入	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	9,330	1,312
有形固定資産の売却による収入	-	7
無形固定資産の取得による支出	1,111	2,066
長期前払費用の取得による支出	1,098	600
投資有価証券の取得による支出	1,722	1,479
投資有価証券の売却による収入	113,434	-
関係会社株式の取得による支出	9,900	-
関係会社の整理による収入	-	4,628
差入保証金の差入による支出	10,164	590
差入保証金の回収による収入	2,299	458
その他	266	43
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>67,673</b>	<b>914</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	150,000	129,000
長期借入金の返済による支出	110,228	155,452
リース債務の返済による支出	6,793	6,768
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,978</b>	<b>33,220</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	32

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	136,450	44,846
現金及び現金同等物の期首残高	192,695	329,146
現金及び現金同等物の期末残高	329,146	373,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～38年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」に表示していた9,578千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた7,643千円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第50条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 34.5%、当事業年度 29.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 65.5%、当事業年度 70.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
役員報酬	77,870千円	83,697千円
給与手当	168,439	227,029
賞与引当金繰入額	-	5,182
減価償却費	15,385	11,810
貸倒引当金繰入額	5,186	685
広告宣伝費	249,913	245,967

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物	182千円	- 千円
工具、器具及び備品	19	-
計	201	-

3 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
イオン南砂店 他6拠点(東京都江東区 他)	営業設備、事務所	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,492千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物2,442千円及びその他1,050千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却価値は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,201	-	-	5,201
合計	5,201	-	-	5,201
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,201	1,034,999	-	1,040,200
合計	5,201	1,034,999	-	1,040,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,034,999株増加し、1,040,200株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	344,146千円	388,996千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000	15,003
現金及び現金同等物	329,146	373,993

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として通信機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子機器並びにその周辺機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、ほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、取締役会に報告されています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、定期的に預金残高及び支払予定の管理を行い、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	344,146	344,146	-
(2) 売掛金	93,746	93,746	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	44,521	44,521	-
資産計	482,414	482,414	-
(1) 買掛金	37,049	37,049	-
(2) 未払金	72,271	72,271	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを 含む）	217,511	217,620	109
負債計	326,831	326,940	109

当事業年度（平成26年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	388,996	388,996	-
(2) 売掛金	117,112	117,112	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,764	17,764	-
資産計	523,873	523,873	-
(1) 買掛金	44,424	44,424	-
(2) 未払金	53,965	53,965	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを 含む)	191,059	190,875	183
負債計	289,449	289,265	183

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
非上場株式	20,025	20,025
差入保証金	36,657	36,789

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
 前事業年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	344,146	-	-	-
売掛金	93,746	-	-	-
合計	437,892	-	-	-

当事業年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	388,996	-	-	-
売掛金	117,112	-	-	-
合計	506,109	-	-	-

4. 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）の決算日後の返済予定額  
 前事業年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	86,508	60,106	29,999	28,032	12,866	-
合計	86,508	60,106	29,999	28,032	12,866	-

当事業年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,774	47,751	45,784	33,498	14,252	-
合計	49,774	47,751	45,784	33,498	14,252	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	44,521	7,698	36,823
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,521	7,698	36,823
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		44,521	7,698	36,823

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額20,025千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年8月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	17,764	9,178	8,585
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,764	9,178	8,585
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,764	9,178	8,585

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額20,025千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	113,434	81,801	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	113,434	81,801	-

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,285千円	2,133千円
貸倒引当金	1,395	669
関係会社株式評価損	1,971	-
未払給与	10,258	-
賞与引当金	-	4,068
未払事業税	3,437	1,928
減価償却費等	2,852	3,526
その他	1,004	1,296
繰延税金資産小計	23,205	13,623
評価性引当額	3,873	3,763
繰延税金資産合計	19,332	9,860
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,913	3,010
繰延税金負債合計	12,913	3,010
繰延税金資産の純額	6,418	6,849

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「繰延税金資産」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「未払金」に表示していた786千円は、「その他」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.4%	37.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
住民税均等割等	3.7	3.2
繰越欠損金	7.7	-
評価性引当額の増減額	9.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	43.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年3月31日法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.4%から35.1%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市昭和区	756,860	総合生活トラブル解決サービスの提供	(被所有)直接17.5 (所有)直接0.2	パソコンサポート事業等の業務提携及び役員の兼任	業務委託費の支払	115,206	買掛金	10,830
									預り金	1,243
							売上・紹介手数料の受取	24,465	売掛金	2,450
									未収入金	564

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。  
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

当事業年度（自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市昭和区	774,855	総合生活トラブル解決サービスの提供	(被所有)直接17.5 (所有)直接0.2	パソコンサポート事業等の業務提携	業務委託費の支払等	109,186	買掛金	8,175
									預り金	1,374
							売上・紹介手数料の受取	20,295	売掛金	2,989
									未収入金	450

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。  
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。  
3. 平成26年 7月30日付けで、当社取締役を兼職しておりましたジャパンベストレスキューシステム株式会社の従業員は、辞任により当社取締役を退任しております。これにより、ジャパンベストレスキューシステム株式会社は、平成26年 7月30日に「その他の関係会社」から「主要株主」に該当することとなりましたが、継続して関連当事者に該当しているため、当事業年度の取引金額及び当事業年度末の期末残高を記載しております。なお、「種類」欄は当事業年度末の種類を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
1株当たり純資産額	230円55銭	276円05銭
1株当たり当期純利益金額	66円45銭	63円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成26年 6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年 7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
当期純利益(千円)	69,126	65,657
普通株式に係る当期純利益(千円)	69,126	65,657
期中平均株式数(株)	1,040,200	1,040,200

(重要な後発事象)

(公募増資)

当社は、平成26年11月26日に株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に上場いたしました。当社は、上場にあたり平成26年10月20日及び平成26年11月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成26年11月25日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は180,520千円、発行済株式総数は1,290,200株となっております。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 250,000株

発行価格 : 1株につき 480円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 441.60円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 365.50円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成26年11月5日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 220.80円

発行価額の総額 : 91,375千円

資本組入額の総額 : 55,200千円

払込金額の総額 : 110,400千円

払込期日 : 平成26年11月25日

資金の用途 : セキュリティ強化のための電話転送システム、スタッフ管理システムの導入費用、事業所の新設費用、人員確保のための採用費、当社の認知度向上を図るための広告宣伝費に充当する予定であります。

(第三者割当増資)

平成26年10月20日及び平成26年11月5日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式37,500株(以下「借入株式」)の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 37,500株(上限)

割当価格 : 1株につき 441.60円

発行価格 : 1株につき 480円

資本組入額 : 1株につき 220.80円

払込金額の総額 : 16,560千円(上限)

払込期日 : 平成26年12月25日

割当先 : 東海東京証券株式会社

資金の用途 : 当社の認知度向上を図るための広告宣伝費に充当する予定であります。

その他 : 東海東京証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(37,500株)からシンジケートカバー取引に係る借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	49,733	-	2,790 (2,442)	46,942	20,980	4,615	25,962
工具、器具及び備品	28,717	1,017	777 (425)	28,957	24,056	2,911	4,900
リース資産	13,948	8,040	-	21,989	10,724	2,952	11,265
有形固定資産計	92,399	9,058	3,567 (2,868)	97,890	55,761	10,480	42,128
無形固定資産							
ソフトウェア	22,523	1,202	234 (234)	23,490	20,464	1,775	3,026
リース資産	19,592	-	-	19,592	17,306	3,918	2,285
その他	3,482	264	-	3,747	1,604	335	2,143
無形固定資産計	45,599	1,466	234 (234)	46,831	39,375	6,028	7,456

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産

  電話設備 4,133千円

  社用車 3,906千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,508	49,774	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,498	5,222	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	131,003	141,285	1.2	平成28年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,615	9,162	2.1	平成27年~32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	230,624	205,444	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	47,751	45,784	33,498	14,252
リース債務	2,861	2,932	1,493	1,450

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,803	2,548	3,941	1,862	2,548
賞与引当金	-	11,599	-	-	11,599

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,359
預金	
普通預金	354,633
定期預金	15,003
小計	369,636
合計	388,996

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ベリトランス株式会社	36,380
株式会社DaikoCommunications	11,865
株式会社ジェイエムエス	10,501
ソネット株式会社	5,633
東芝コンシューママーケティング株式会社	5,259
その他	47,472
合計	117,112

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
93,746	1,997,860	1,974,493	117,112	94.4	19.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
P C 周辺機器	29,396
合計	29,396

二．差入保証金

相手先	金額(千円)
中央物産株式会社	11,468
三和ラヂエーター株式会社	7,265
株式会社4U PROJECT	3,000
近畿日本鉄道株式会社	1,907
ギオン柴田ビル株式会社	1,876
その他	11,272
合計	36,789

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	8,175
グローバルITサポート株式会社	5,728
NECパーソナルコンピュータ株式会社	3,806
ソフトバンクコマース&サービス株式会社	2,756
株式会社ケイナンサービスセンター	2,663
その他	21,294
合計	44,424

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
社会保険料	21,872
株式会社インボイス	7,713
有限会社サン・ユナイテッド	4,295
トヨタファイナンス株式会社	2,835
株式会社マイスタースタジオ	1,974
その他	15,274
合計	53,965

ハ．未払消費税等

区分	金額(千円)
未払消費税等	35,227
合計	35,227

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	1,898,036	2,419,096
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	139,046	116,058
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	82,255	65,657
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	79.08	63.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金又は1株当たり四半期純損失金額(円)( )	-	-	38.33	15.96

(注) 1. 当社は、平成26年11月26日付で名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成26年7月30日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	普通株式
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、平成26年11月26日付で該当事項はなくなりました。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された平成26年11月26日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成26年10月20日 近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年11月6日及び平成26年11月17日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月28日

日本P C サービス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本P C サービス株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本P C サービス株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年10月20日及び平成26年11月5日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成26年11月25日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。